

甲賀市水口町三本柳地区  
水害に強い地域づくり計画  
(案)

令和 6 年 10 月

甲賀市水口町三本柳地区

## 目 次

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 第1章 この計画の範囲.....                 | 1   |
| 第2章 水害に強い地域づくり計画策定の必要性.....      | 3   |
| 2.1 地形・土地利用.....                 | 3   |
| 2.2 水害リスク.....                   | 5   |
| 2.3 行政による「ながす対策」の進捗.....         | 9   |
| 2.4 三本柳地区の地域防災力.....             | 11  |
| 2.5 計画策定の必要性.....                | 14  |
| 第3章 そなえる対策（避難の考え方）.....          | 155 |
| 3.1 避難の方針.....                   | 15  |
| 3.2 普段から「もしも」を考える「避難カード」の更新..... | 16  |
| 3.3 普段から「もしも」を考える.....           | 18  |
| 3.4 水平避難優先ゾーン.....               | 19  |
| 3.5 まずはここを見ましょう ～防災マップ～.....     | 20  |
| 3.6 避難場所 ～はや逃げマップと逃げおくれマップ～..... | 22  |
| 3.7 たすけあい～お助けマップ～.....           | 24  |
| 3.8 避難計画.....                    | 24  |
| 第4章 とどめる対策（安全な住まい方）.....         | 31  |
| 4.1 水害リスクを考慮したまちづくり.....         | 31  |
| 4.2 リスクに応じた住まい方.....             | 32  |
| 4.3 「浸水警戒区域制度」の活用.....           | 34  |
| 第5章 今後の課題.....                   | 37  |
| 5.1 避難体制づくりに向けた課題の整理.....        | 37  |
| 5.2 防災訓練の実施.....                 | 38  |
| 5.3 本計画の定期的な見直し.....             | 38  |

## 目的別さくいん

- ・ 水害リスク  
..... 第2章 水害に強い地域づくり計画策定の必要性 (p. 3)
  
- ・ まず見るマップ  
..... 第3章 そなえる対策（避難の考え方）(p. 15)
  
- ・ どこ逃げマップ(大雨が降る前)  
..... 第3章 そなえる対策（避難の考え方）(p. 22)
  
- ・ どこ逃げマップ(既に大雨が降っているとき)  
..... 第3章 そなえる対策（避難の考え方）(p. 23)
  
- ・ 避難における注意点  
..... 第3章 そなえる対策（避難の考え方）(p. 24)
  
- ・ リスクに応じた住まい方  
..... 第4章 とどめる対策（安全な住まい方）(p. 32)



### 第1章 この計画の範囲

この計画は、三本柳地区全体を対象とします。三本柳地区の中で水害リスクの予測されていますが、予測されていないことが起こるかもしれません、また、災害時には地区の中で助け合うことが必要になります。

水の流れて建物が損壊する可能性がある範囲を「氾濫流注意ゾーン」(立ち退き避難推奨)とします。また、浸水深がおおよそ3m以上となり、まちづくり・いえづくりに特に注意が必要な範囲を滋賀県流域治水条例に基づく浸水警戒区域(素案)とします。

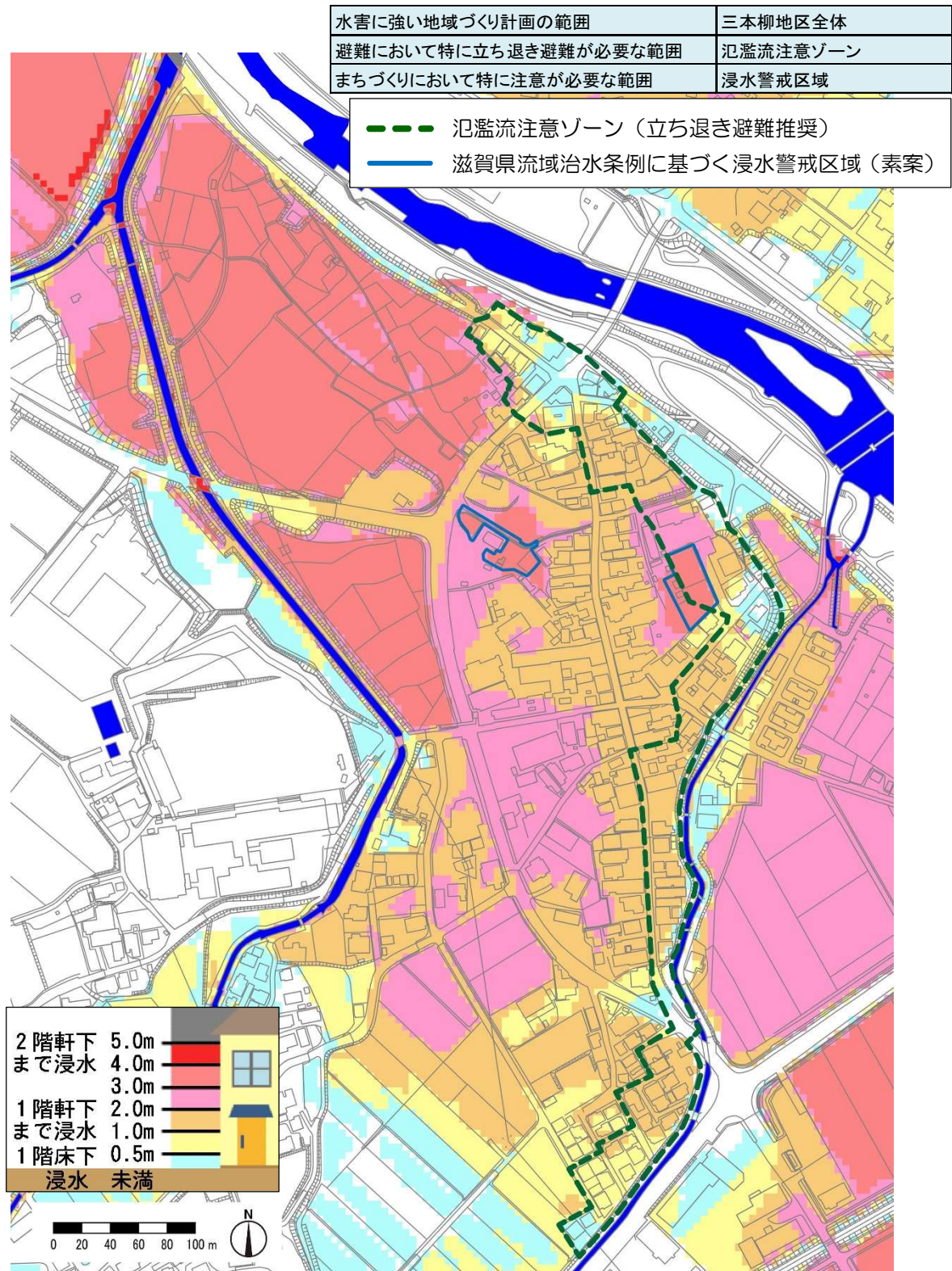


図 1-1 この計画の範囲

## 第2章 水害に強い地域づくり計画策定の必要性

### 2.1 地形・土地利用

#### (1) 三本柳地区の地形

三本柳地区は、杣川の南側に位置し、杣川の支川である里川と城川に囲まれています。

県道4号線沿いは比較的地盤高が低く、三大寺北交差点付近の湯溝と呼ばれる水路周辺が最も低い地形となっています。

一方、三本柳地区の一部は微高地となっており、内水氾濫によって浸水することはごくまれであるが、台風等河川増水時には浸水する地形となっています。



図 2-1 三本柳地区の赤色立体地図

出典：令和3年度 第5030-2号 土砂災害防止法にかかる航空レーザ測量業務委託その2

(2) 三本柳地区の土地利用

住宅は、里川の東側、城川周辺に分布している。

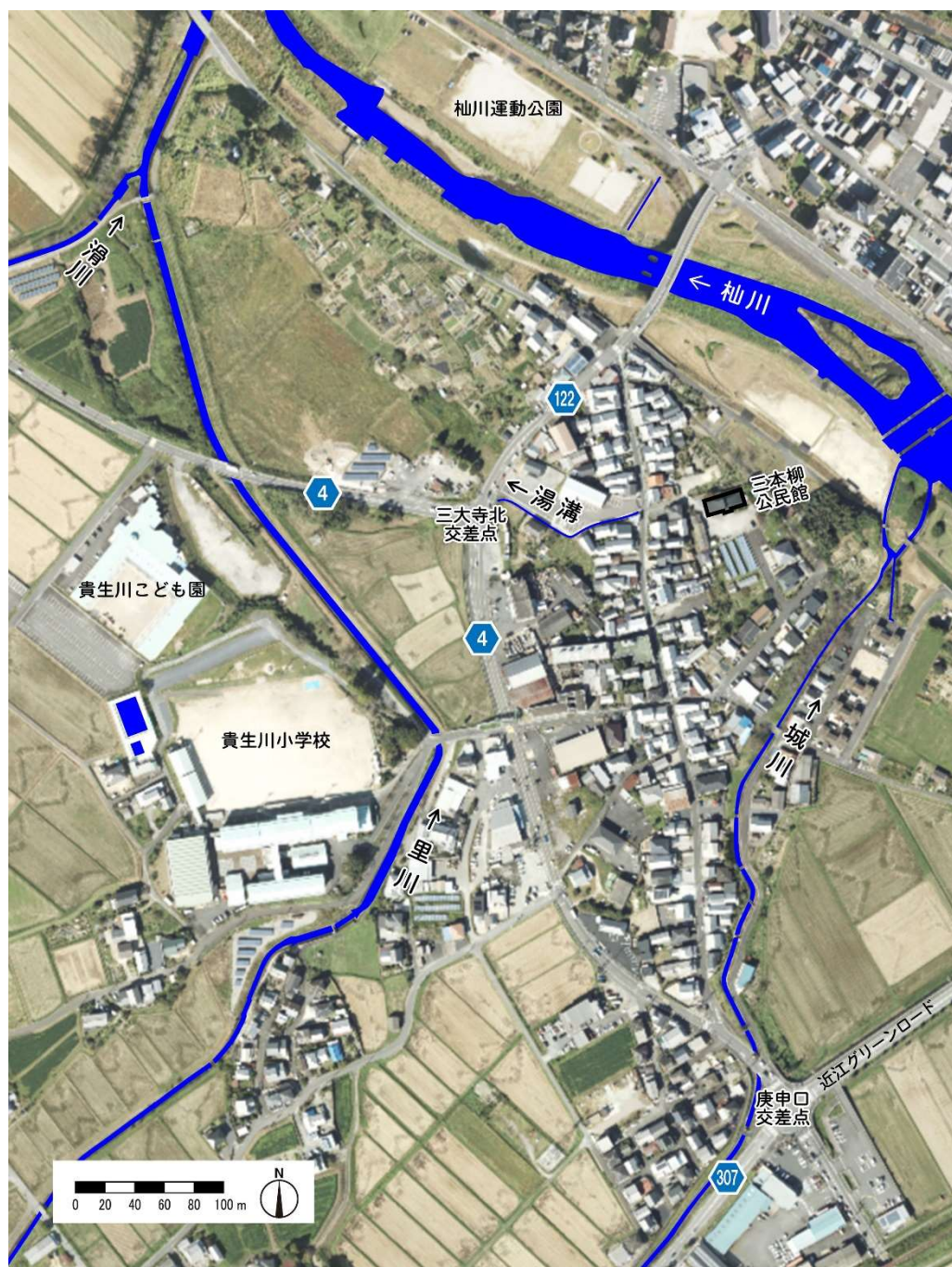


図 2-2 三本柳地区の土地利用状況

出典：令和3年度 第5030-2号 土砂災害防止法にかかる航空レーザ測量業務委託その2

### 2.2 水害リスク

滋賀県の地先の安全度マップによれば、200年に1回の頻度（確率）で発生する河川整備の水準を大きく超える大雨では、多くの家屋の1階部分が水没する可能性があります。2階床面まで水面が達する家屋はありません。

三本柳地区では、昭和28年台風13号出水、昭和34年台風15号、平成25年台風10号などにおいて家屋の浸水や田畑の被害が発生しています。

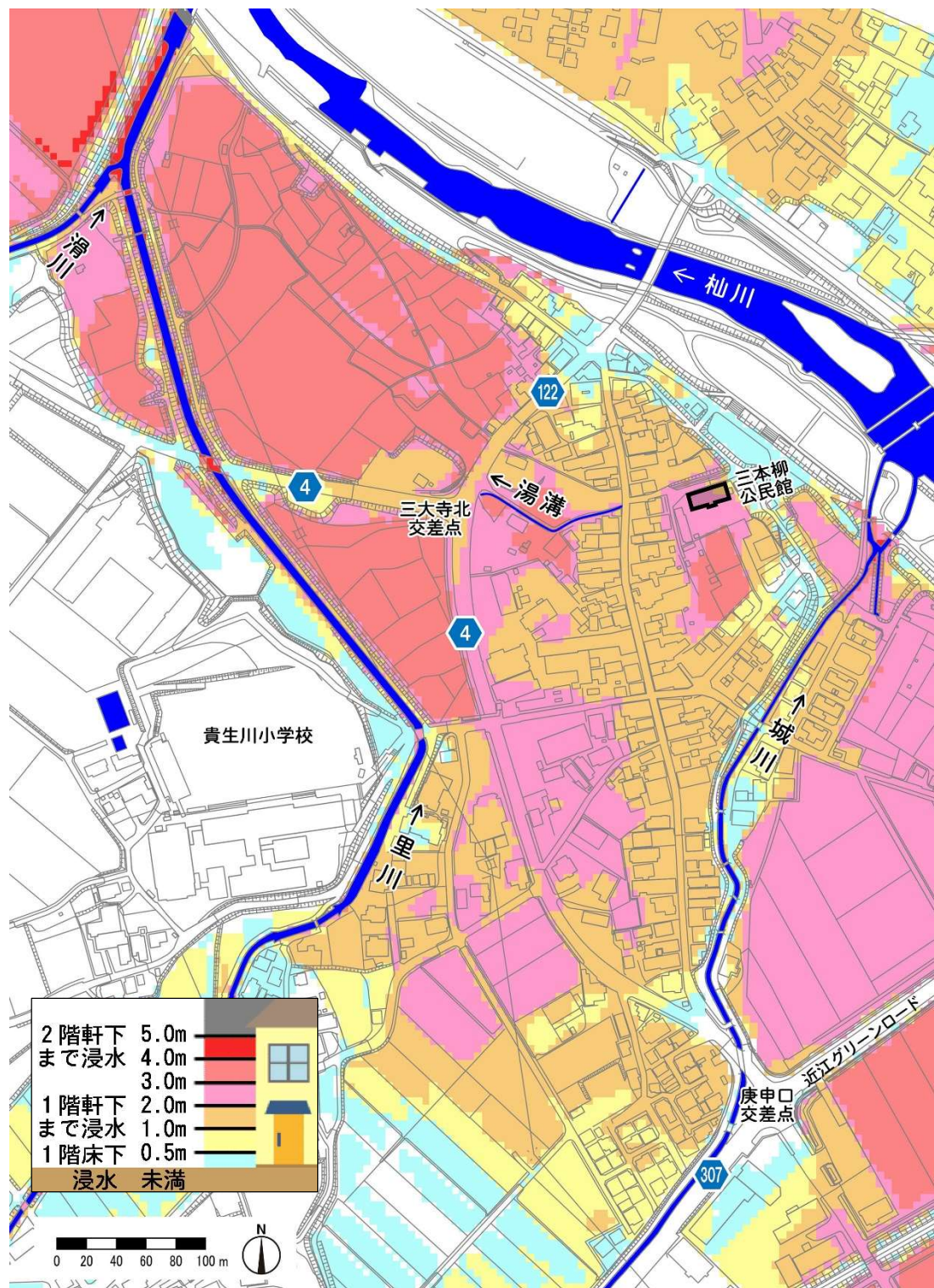


図 2-3 地先の安全度マップ 最大浸水深図（降雨規模 1/200）

滋賀県の地先の安全度マップによれば、10年に1回の頻度（確率）で発生する、比較的頻繁に起こり得る大雨においても、床下浸水が発生する可能性があります。

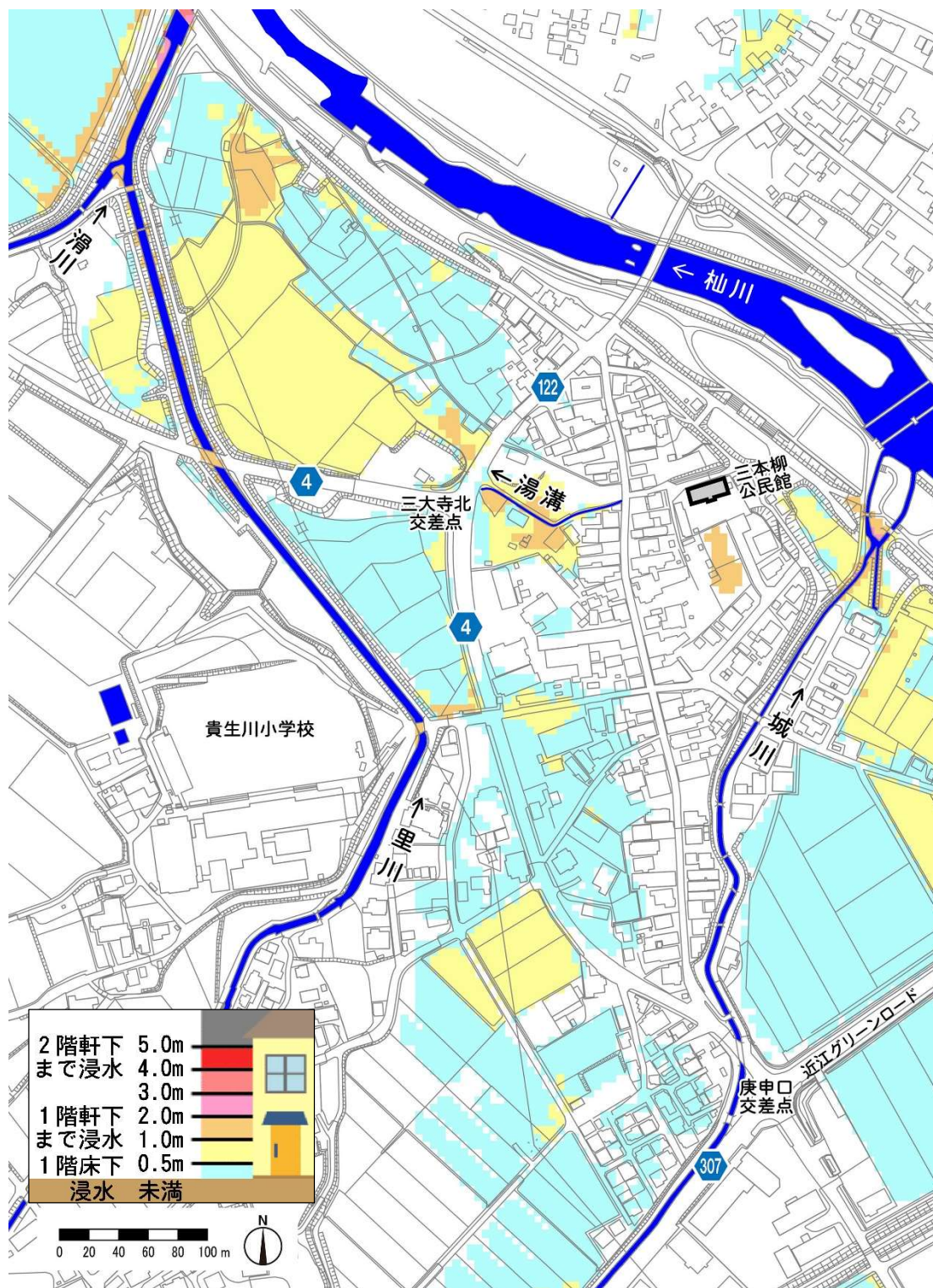


図 2-4 地先の安全度マップ 最大浸水深図（降雨規模 1/10）

## 第2章 水害に強い地域づくり計画策定の必要性

### ■家屋水没発生確率図

大雨が降った場合に、家屋水没（3m以上の浸水）が発生する確率を示しています。3m以上浸水すると、おおむね2階の床上以上まで水がきます。

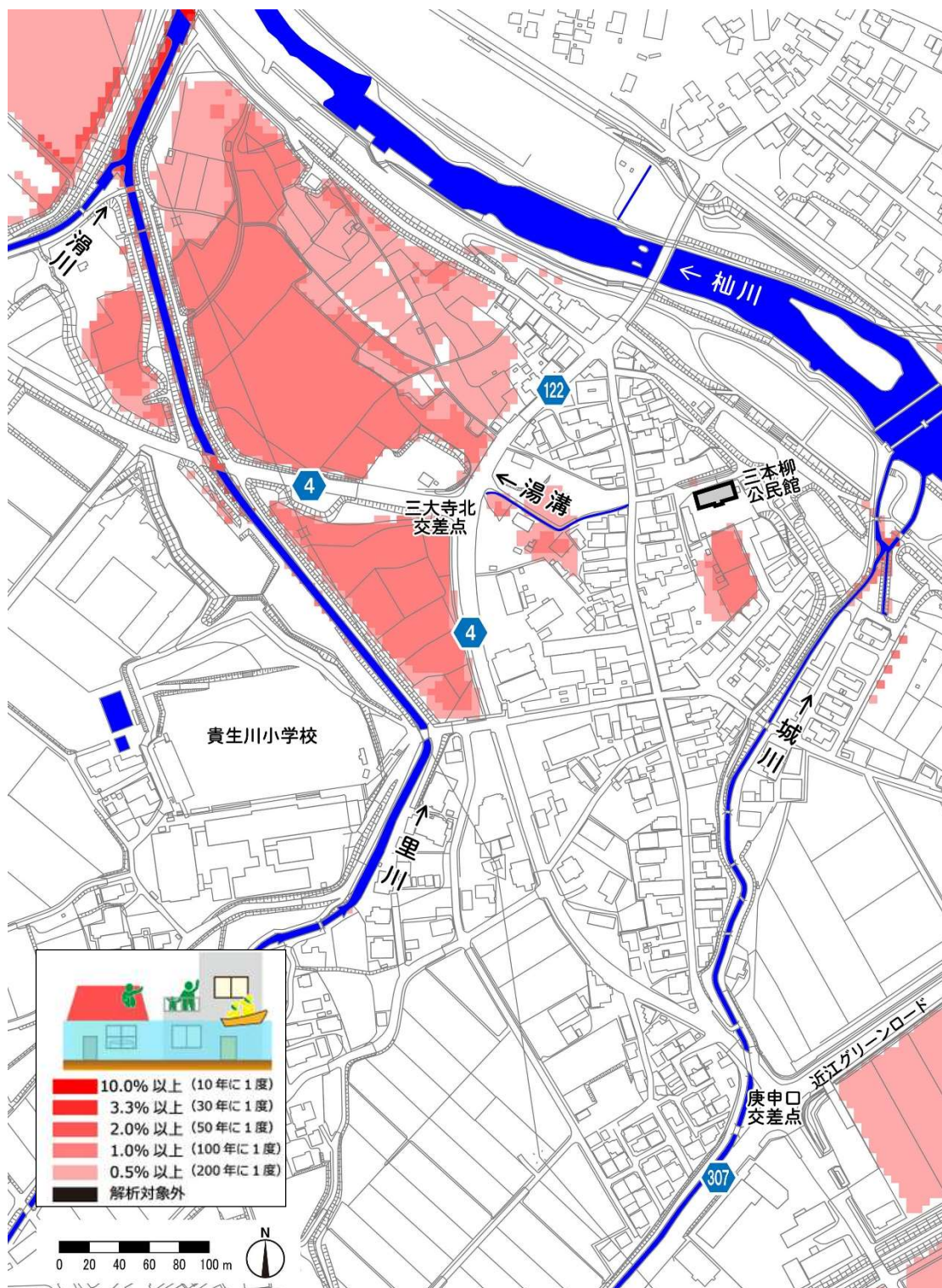


図 2-5 家屋水没発生確率図

### ■家屋流失発生確率図

大雨が降った場合に、水の流れて家の倒壊・流失が起こる確率を示しています。

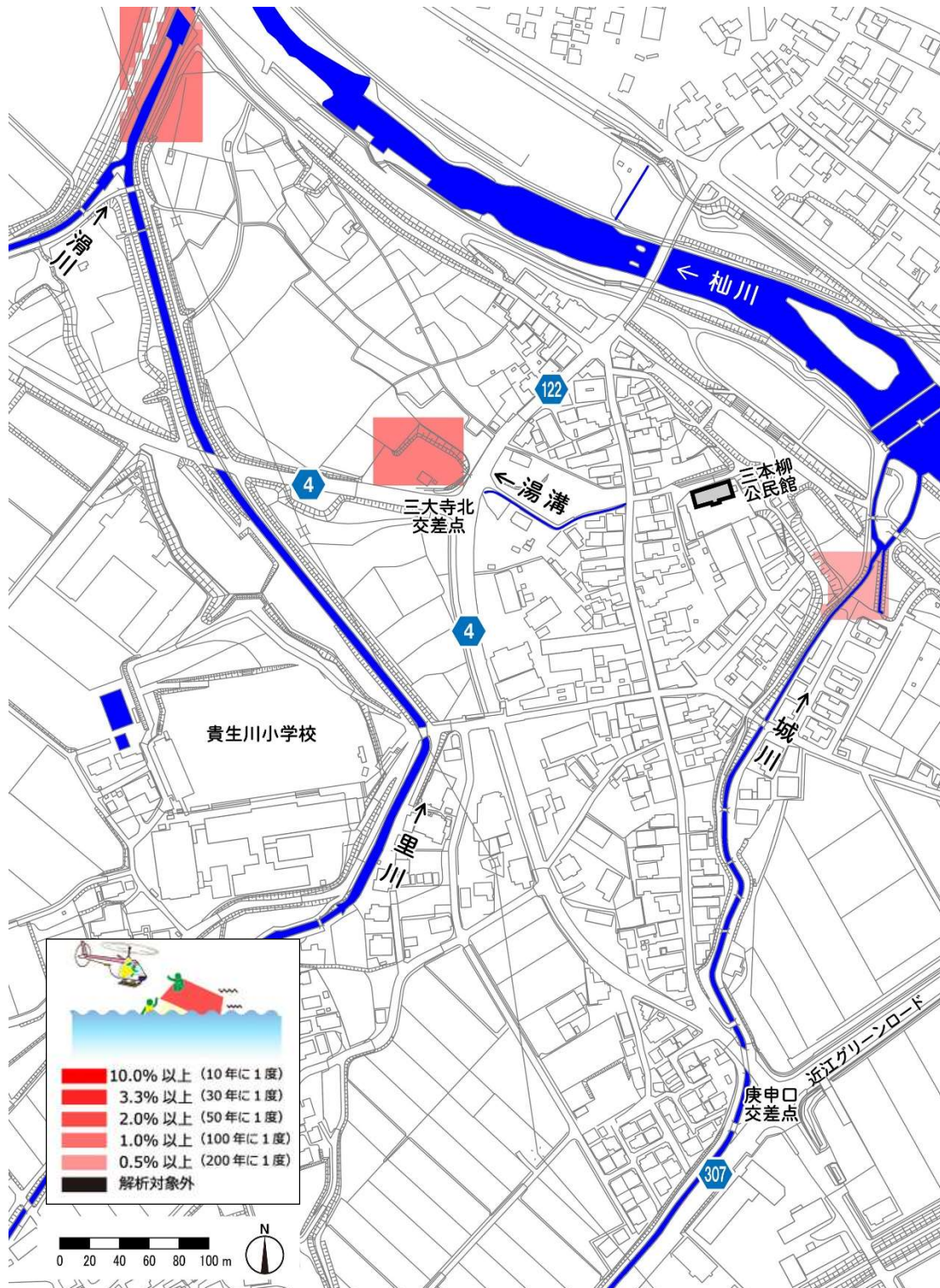


図 2-6 家屋流失発生確率図

## 第2章 水害に強い地域づくり計画策定の必要性

### 2.3 行政による「ながす対策」の進捗

滋賀県の流域治水条例では、河川の整備（「ながす対策」）が洪水による河川等の氾濫を防ぐための基幹的な対策であると位置づけられています。

平成26年12月には「甲賀・湖南圏域河川整備計画」が策定され、今後20年間の同圏域における県の河川整備が位置づけられています。

しかし、杣川の三本柳地先付近については、整備規模として10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるような改修を行うことを位置づけており、北杣橋下流地点より上流側L=5.8kmを整備区間として位置付けています。

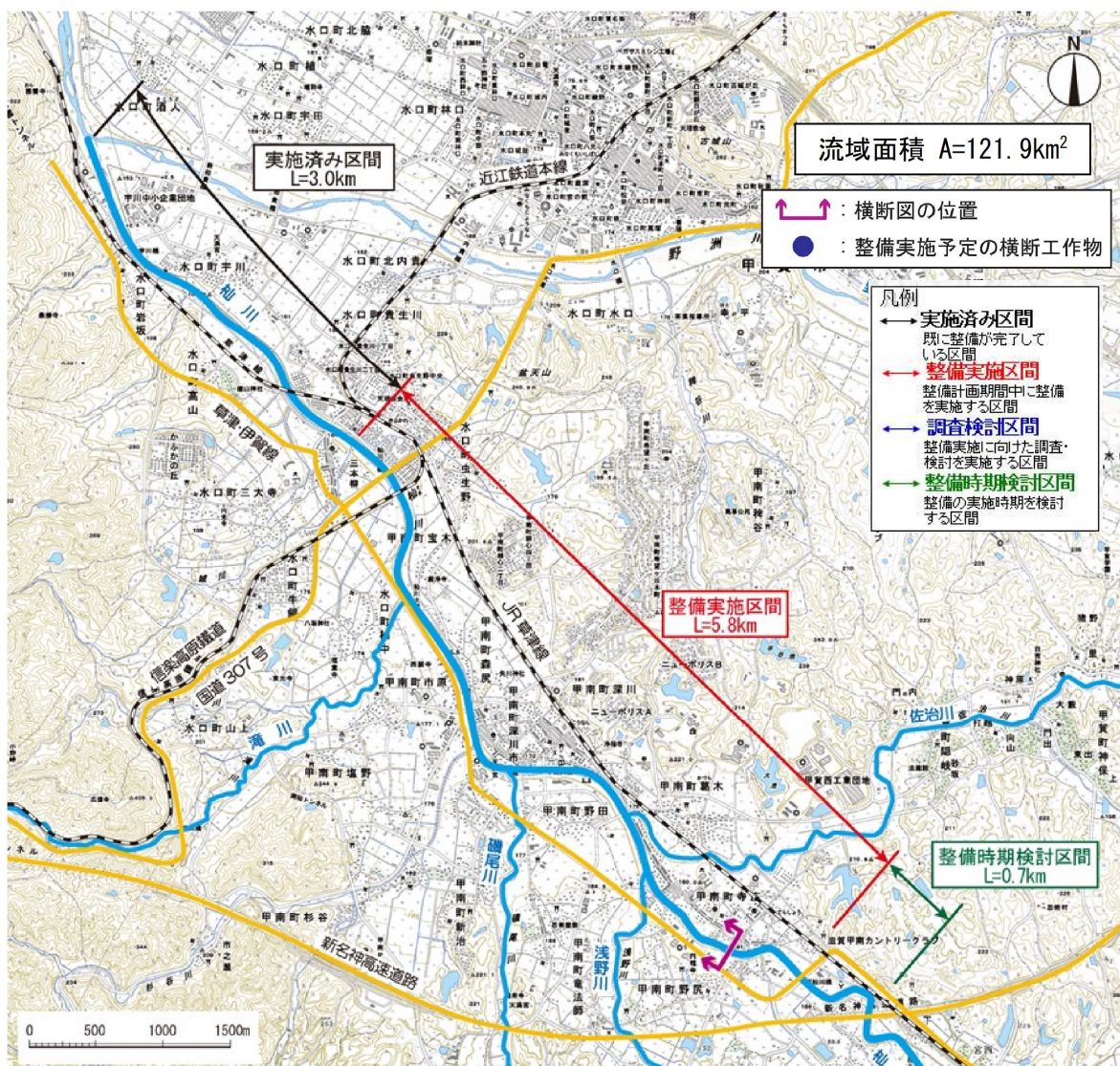


図 2-7 杣川平面図（出典：甲賀・湖南圏域河川整備計画）

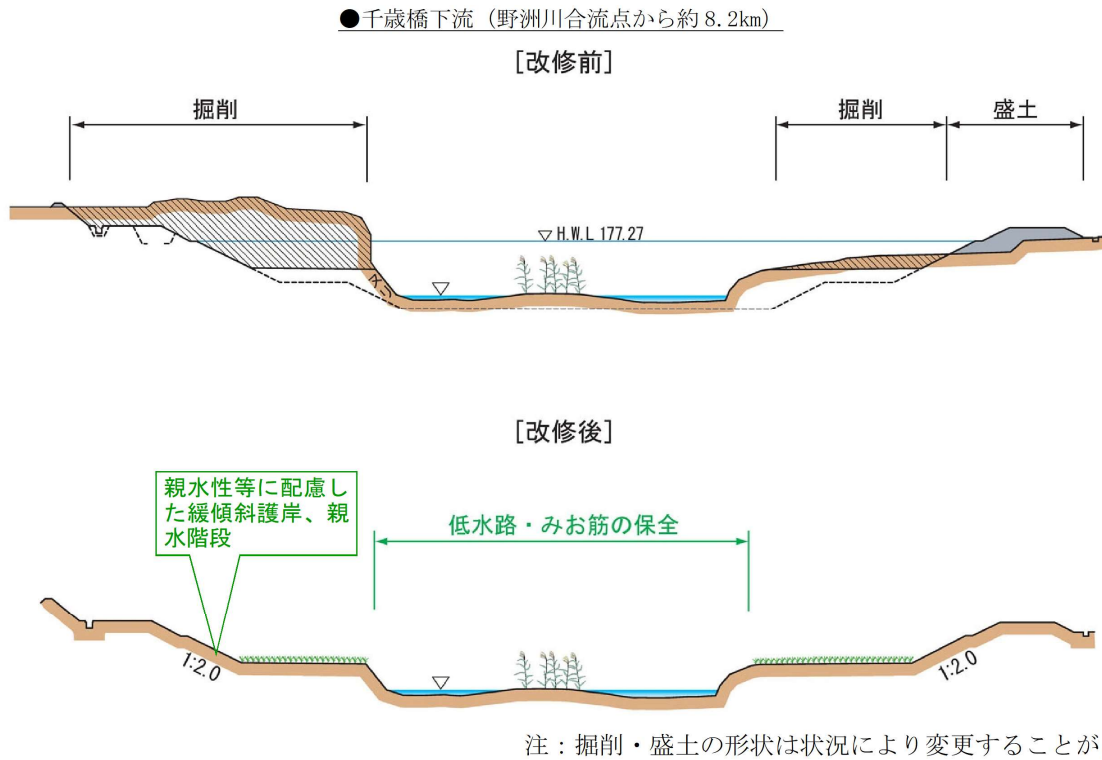


図 2-8 杣川改修標準横断図（出典：甲賀・湖南圏域河川整備計画）

杣川の現整備規模以上の河川整備が三本柳地地先に至るには長い時間がかかるとともに、計画規模を超える災害が発生する可能性もあります。行政による河川整備のみでは、三本柳地区の地形に由来する水害リスクに対応しきれない状況にあります。

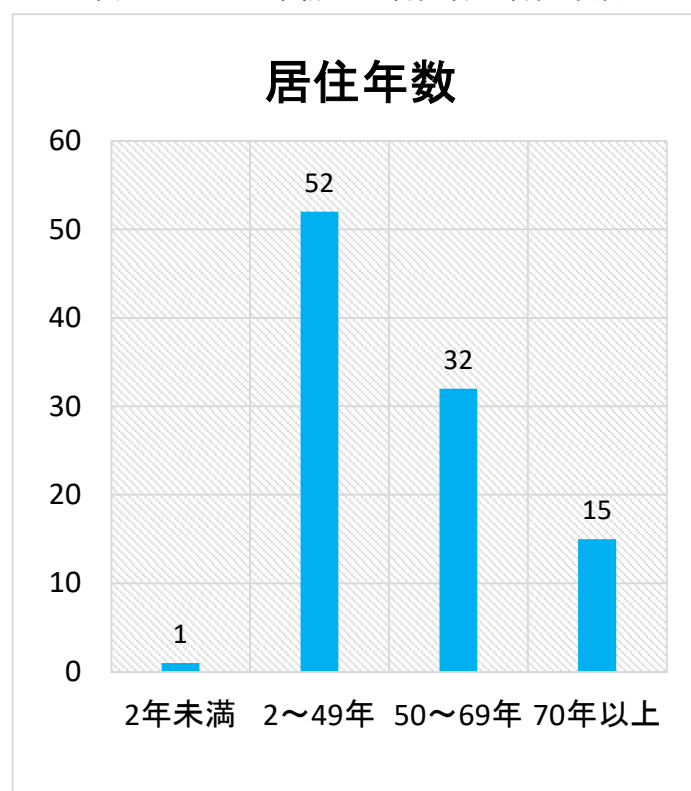
### 2.4 三本柳地区の地域防災力

2015年に立命館大学が実施した、三本柳地区にお住まいの皆さんに回答いただいたアンケートから、三本柳地区の特徴を読み取ることが出来ました。

#### (1) 三本柳地区にお住まいの方の居住年数

三本柳地区にお住まいの方の居住年数は2年以上の世帯が99%以上であり、47%以上が50年以上同地区にお住まいであり、地域の特性をほとんどの方がご存知であると考えられます。

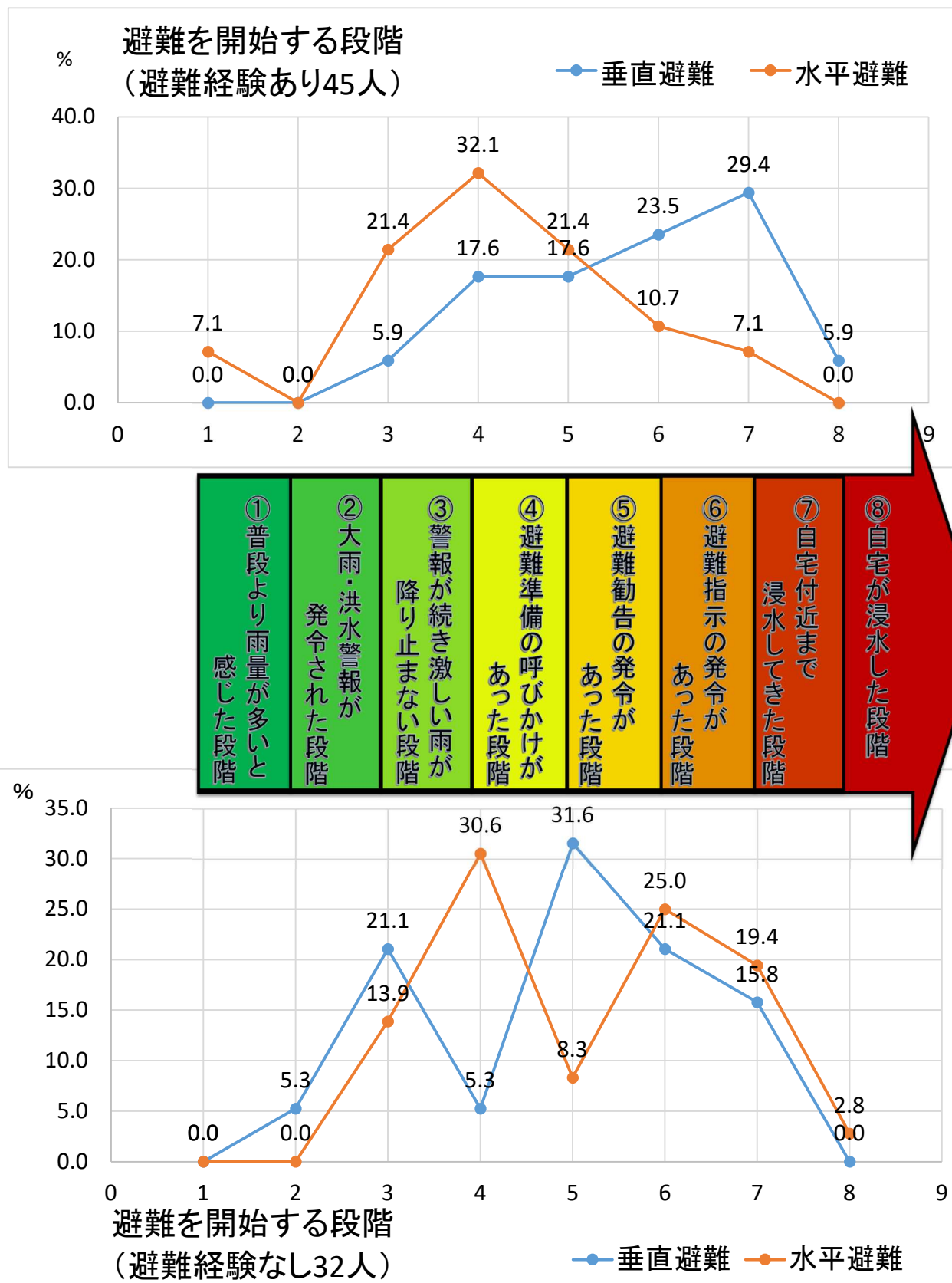
表 2-1 三本柳地区居住者の居住年数



### (2) 避難に関する皆さんの意識

大雨・水害のときの避難のタイミングを確認したところ、水害経験のある方の50%超は避難準備の呼びかけがあった段階で水平避難を検討されているのに対して、水害経験のない方は避難勧告の発令があった段階で50%を超える回答結果となっています。

この結果から、水害経験の有無によって避難のタイミングについて相違があり、何度か水害を経験している三本柳地区では早めの避難が重要であることが経験者によって認識されていることがわかります。



### 2.5 計画策定の必要性

近年、滋賀県を含む全国各地で大雨や集中豪雨が頻発し、甚大な被害が発生しています。

先に示したように、三本柳地区では杣川・城川・里川の氾濫により家屋水没や、床上・床下浸水の危険がある住宅が数多くあります。

行政により河川事業などハード面での整備が鋭意進められているところですが、整備には長期間を要するとともに、計画規模を超える災害が発生する可能性があります。

これらのことを踏まえ、三本柳地区では、以下の点について整理・周知し、水害から命を守る取組を進めていく必要があると考えます。

- ① 水害が予想されるときは、前もって避難できるよう、住民自身が浸水リスクや避難方法などを理解するとともに、区は避難支援について準備する。
- ② 万が一、逃げ遅れた場合でも、人的被害が発生しないようなまちづくり、住まいづくりに取り組む。

このたび、いつ起こるか分からない水害に避難や助け合いの仕組で「そなえる」対策を更新するとともに、10年後・20年後に三本柳地区を水害に強い地域にするまちづくり・住まいづくりを考え、被害を最小限に「とどめる」対策について検討し、「甲賀市水口町三本柳地区 水害に強い地域づくり計画（素案）」として取りまとめました。

## 第3章 そなえる対策（避難の考え方）

### 3.1 避難の方針

100年に一度・200年に一度の雨が、いつ降ってもおかしくはありません。どのような大雨から住民の命を守るため、三本柳地区として次のとおり避難の方針を定めます。

- 大型台風など、事前に大雨が予測される時は、早い段階（明るい時間帯、浸水が無い状態のとき）に避難場所に行くことが第一！
- 家の周りが浸水し、逃げ遅れた場合には、自宅の2階など、より高く安全な場所に避難する。
- 『氾濫流注意ゾーン』の中の方は、出来るだけ早い段階で、安全なルートを使って、安全な場所に避難する！
  - 水が深くなる方向・流れの速い区域に近づかない！
  - 流れが速い、溢れそうな危険な川・水路は避けて移動する。

### 3.2 普段から「もしも」を考える「避難カード」の更新

三本柳地区では、毎年度、各世帯で「避難カード」を更新し、家庭で「もしも」の時の避難について確認・話し合うとともに、区で情報を取りまとめて、避難先の確認や助け合いの仕組の検討する基礎資料とします。

| 回収用              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------|------|
| 三本柳区             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 我が家の避難カード（2017版） |          |      |
| 世帯（主）名           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 住所               |          |      |
| 想定する災害の種類        | 大雨による浸水                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                  |          |      |
| 我が家のリスク          | 浸水リスク                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 最大 ～ m           | 氾濫流注意ゾーン | 内 外  |
| 避難をはじめるときのタイミング  | <input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始が発令<br><input type="checkbox"/> 避難勧告等が発令<br><input type="checkbox"/> 杣川の水位が3.5m（避難判断水位）に達した時<br><input type="checkbox"/> 城川の簡易量水標の上の赤いラインまで水位が上昇した時（城川の天端から0.5mのラインまで水位が上昇した時）<br><input type="checkbox"/> 湯溝付近の浸水が始まる前<br><input type="checkbox"/> 貴生川小学校前で橋が渡れなくなる前 |                  |          |      |
| 避難場所と避難方法        | 状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 避難場所             | 避難方法     |      |
|                  | 早逃げ                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                  |          |      |
|                  | 逃げ遅れ                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |          |      |
| 連絡先              | ①                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ②                | ③        | ④    |
| 年齢               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
| 電話番号             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
| メールアドレス          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
| 血液型              | 型                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 型                | 型        | 型    |
| 掛り付け病院           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
| 持病               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
| 常備薬              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
| 支援の要・不要          | 要・不要                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 要・不要             | 要・不要     | 要・不要 |
| 支援方法             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |
| 備考<br>（普段の居場所など） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |          |      |

★ 自宅の冷蔵庫など、普段から目に付きやすい所に貼り付けてください。また、いつでもこのカードが見れるように、縮小コピーしてカバンや手帳に携行したり、スマホで画像化して持ち歩いてください。

※ご家族が5名以上おられる場合は裏面もご利用ください。

回収用

| 三本柳区             | 我が家の避難カード（2017版） |      |      |      |
|------------------|------------------|------|------|------|
|                  | ⑤                | ⑥    | ⑦    | ⑧    |
| 連絡先              |                  |      |      |      |
| 年齢               |                  |      |      |      |
| 電話番号             |                  |      |      |      |
| メールアドレス          |                  |      |      |      |
| 血液型              | 型                | 型    | 型    | 型    |
| 掛け付け病院           |                  |      |      |      |
| 持病               |                  |      |      |      |
| 常備薬              |                  |      |      |      |
| 支援の要・不要          | 要・不要             | 要・不要 | 要・不要 | 要・不要 |
| 支援方法             |                  |      |      |      |
| 備考<br>(普段の居場所など) |                  |      |      |      |

★ 自宅の冷蔵庫など、普段から目に付きやすい所に貼り付けてください。また、いつでもこのカードが見れるように、縮小コピーしてカバンや手帳に携帯したり、スマホで画像化して持ち歩いてください。

### 3.3 普段から「もしも」を考える

三本柳地区では、普段の生活における水害・土砂災害についての意識向上を目的として、「まるごとまちごとハザードマップ（まるまち現地標識）」を設置しました。

#### (1) まるごとまちごとハザードマップ（まるまち現地標識）

三本柳地区では、まるごとまちごとハザードマップ（以降、まるまち現地標識）を4箇所に設置しました。まるまち現地標識とは、200年に一度の大雨が降った際に想定される浸水深を電柱などに示した看板です。



図 3-1 まるまち現地標識の設置位置と表示内容

#### 3.4 水平避難優先ゾーン

「水平避難優先ゾーン」の中では、2階まで浸水が達したり、水の流れて建物が流れたりする可能性があります。また、土砂に家が押し流される可能性もあります。出来るだけ早い段階で、安全なルートを使って、安全な場所に避難しましょう！

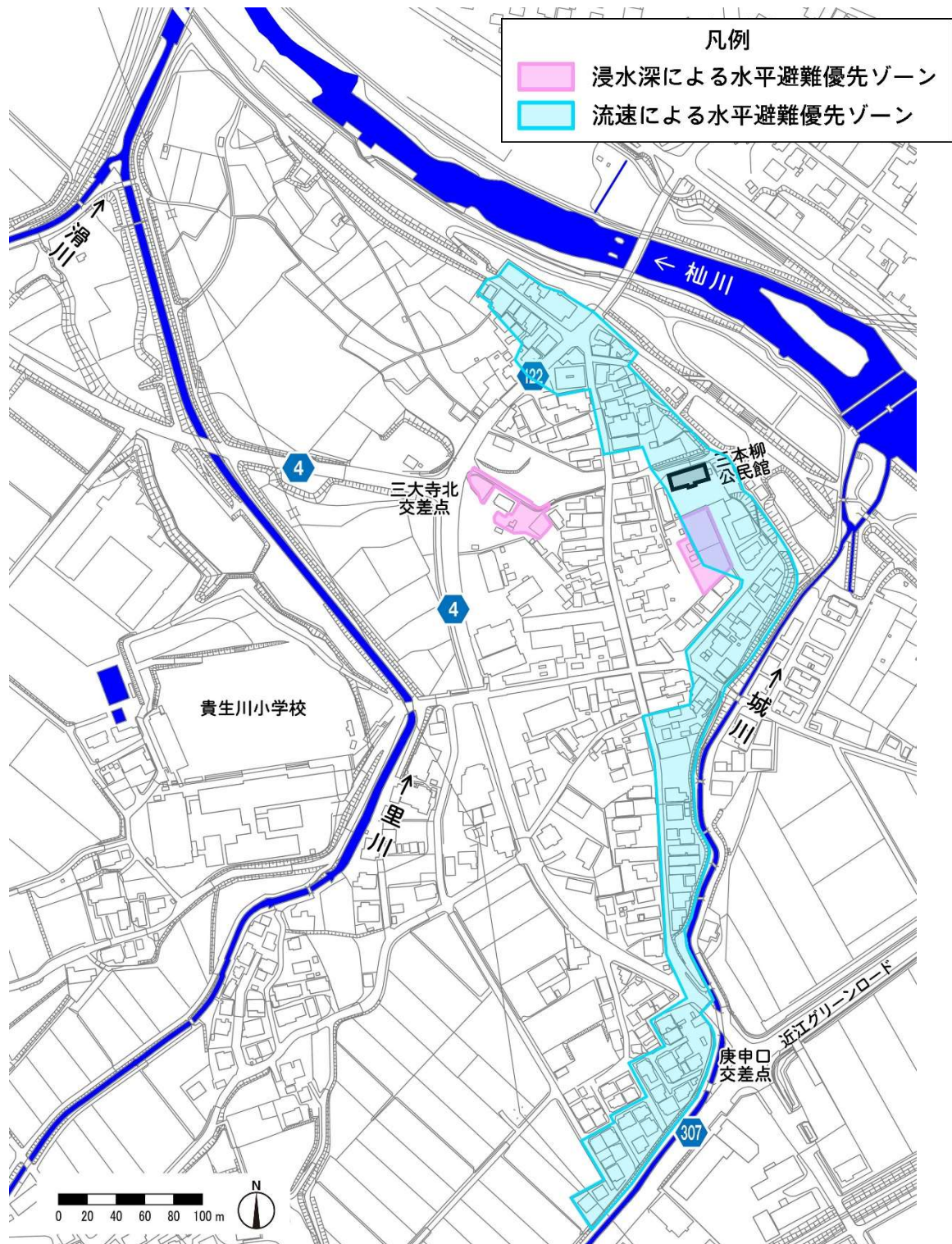


図 3-2 水平避難優先ゾーン（降雨規模 1/200）

### 3.5 まずはここを見ましょう ～防災マップ～

#### (1) 防災マップ

浸水が早い場所、避難場所、避難ルート、危険箇所などを表示した防災マップを作成しました。また、避難を考えるための情報として「氾濫流注意ゾーン」（立ち退き避難を推奨）を追加しています。「氾濫流注意ゾーン」の中では、水の流れて建物が損壊する可能性があります。出来るだけ早い段階で、安全なルートを使って、安全な場所に避難しましょう！

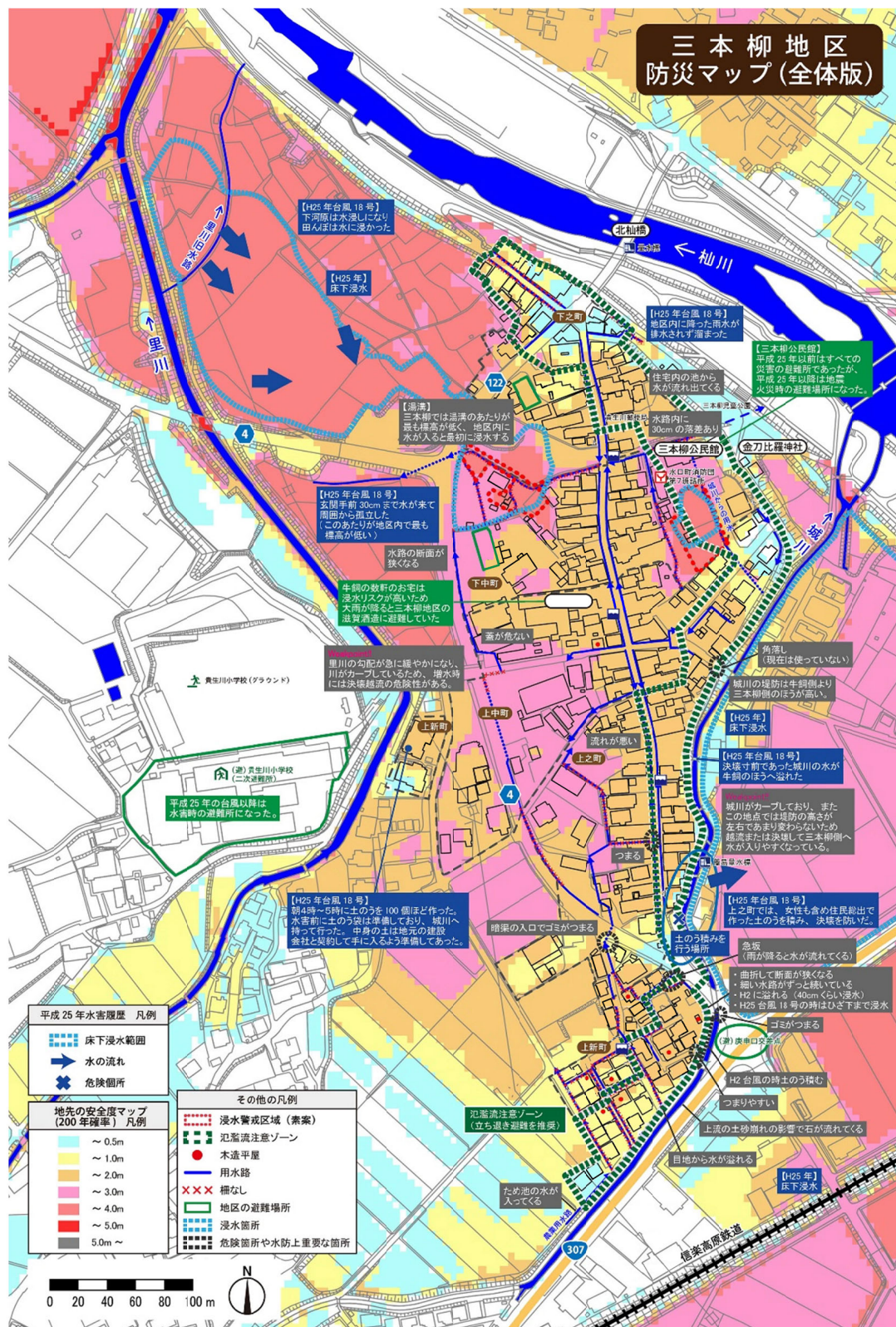
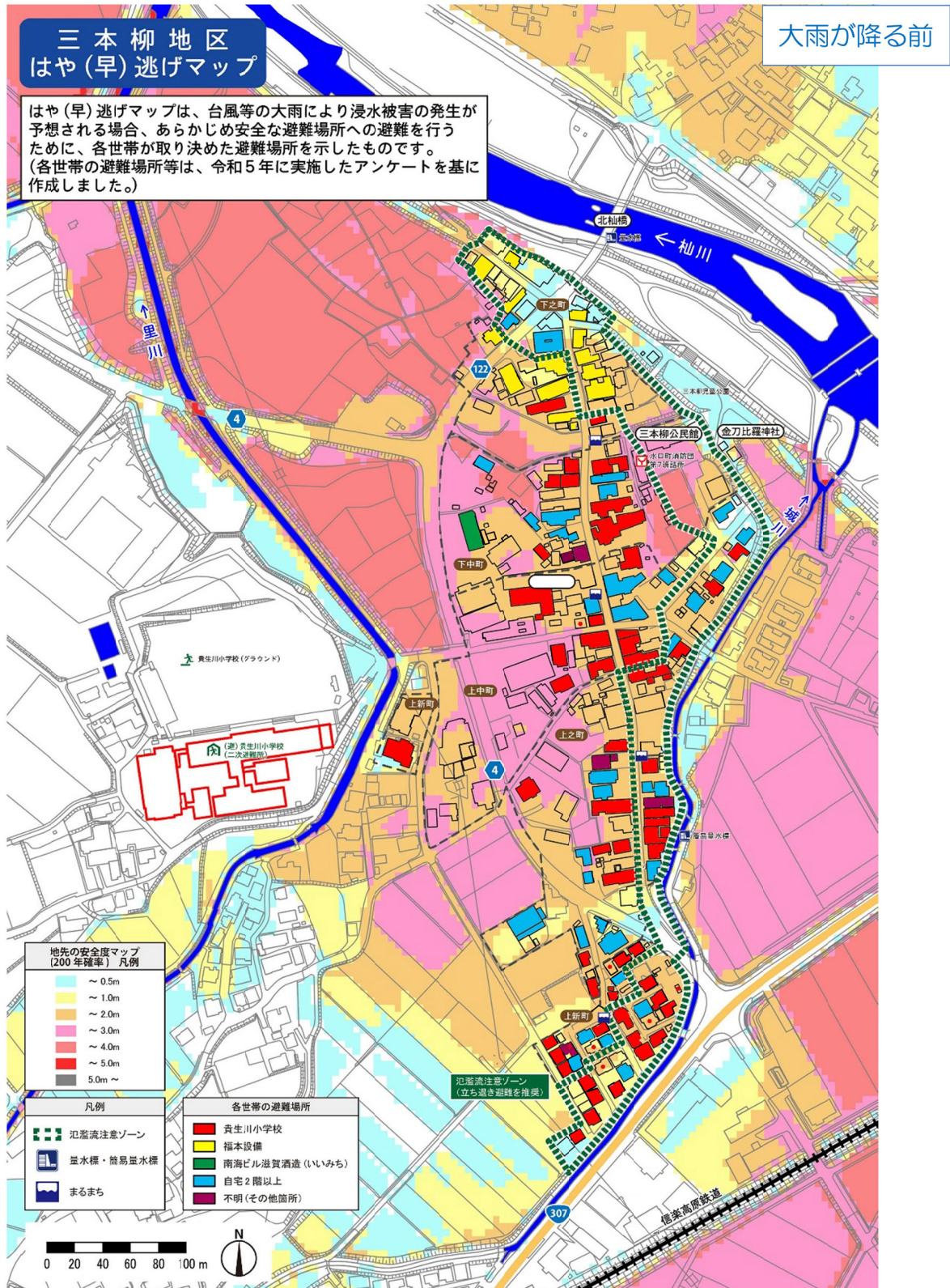


図 3-3 防災マップ（降雨規模 1/200）

## 3.6 避難場所 ～はや逃げマップと逃げおくれマップ～

避難カードより、各世帯の避難の状況（避難、または自宅待機）や、避難先を整理し、はや（早）逃げマップに整理しました。大雨が降る前に避難した場合、73 世帯（全体の約 70%）の方が自宅以外の避難場所へ避難されます。



### 第3章 そなえる対策（避難の考え方）

既に大雨が降っているときは、7 世帯（全体の約 7%）の方が水平避難され、97 世帯（全体の約 93%）の方が自宅に残ると考えています。66 世帯（全体の約 63%）の方が避難の危険性から自宅避難に切り替えたことになります。

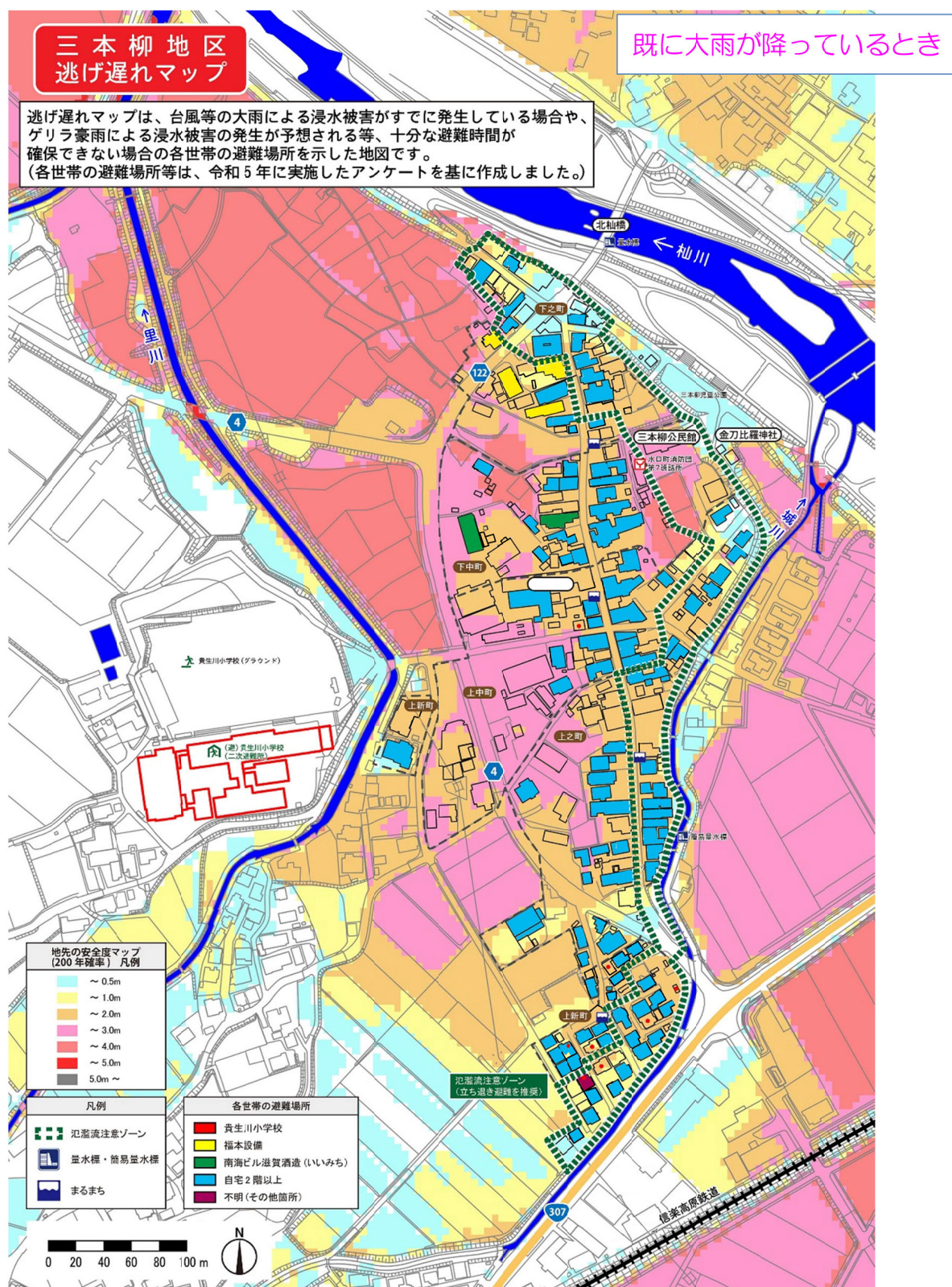


図 3-5 逃げ遅れマップ（既に大雨が降っているとき）

### 3.7 たすけあい～お助けマップ～

避難カードより、「要支援」の方がおられる世帯を抽出し、「お助けマップ」「お助けリスト」に整理しています。「お助けマップ」「お助けリスト」は、各ご家庭の個人的な情報を含んでいることから、その活用方法については今後検討していきます。

### 3.8 避難計画

#### (1) 避難における注意点

防災情報の伝え方～警戒レベルが5段階に～

- ✓ 住民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようになるため、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えられます。
- ✓ 甲賀市から避難情報が発令された場合には、テレビやラジオ、インターネット、防災無線等により伝達されます。



図 3-6 避難情報の発令について

出典：内閣府（令和3年5月）  
『避難情報に関するガイドラインの改定』

## 台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認

### 避難情報のポイント

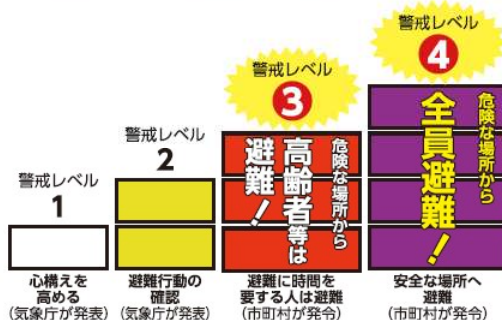
！……必ず確認してください……！

#### 市区町村から出される避難情報（警戒レベル）

❗ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

❗ 危険な場所から警戒レベル3で（高齢者等は避難）、警戒レベル4で（全員避難※1）です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4 避難指示で  
危険な場所から避難です

❗ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

- ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
- ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

❗ 警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

- ・避難のタイミングを明確にするため、令和3年の災対法改正以前の警戒レベル4避難勧告と避難指示（緊急）は「避難指示」に一本化され、避難指示は令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
- ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

❗ 警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

- ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。
- ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

❗ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

図 3-7 避難情報のポイント

出典：内閣府（令和3年5月）  
『避難行動判定フロー・避難情報のポイント』

三本柳地区には杣川、城川と隣り合わせの道路があり、道路が浸水すると杣川、城川との境界がわからなくなります。このようなときに避難すると誤って水路に落ちて大変危険です。全国では過去に、避難中に河川や水路におちて人身事故となった事例があります。

避難する際、道路が見えず身の危険を感じた場合は、無理して避難せずに自宅に待機して救助を待ちましょう。

#### (2) 避難のタイミング

三本柳地区では、次のいずれかのタイミングで、貴生川小学校や自宅の2階以上など、予め決めた避難場所へ避難を開始します。

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| ①高齢者等避難が発令された時                  | 【警戒レベル3】   |
| ②大雨・洪水警報が発令された時                 | 【警戒レベル3相当】 |
| ③土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「赤色」になった時    | 【警戒レベル3相当】 |
| ④城川の簡易量水標の水位が天端から0.5mのラインまで達した時 | 【警戒レベル3相当】 |
| ⑤避難指示が発令されたとき                   | 【警戒レベル4】   |
| ⑥土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「薄紫色」になった時   | 【警戒レベル4相当】 |
| ⑦土砂災害警戒情報が発表された時                | 【警戒レベル4相当】 |

表 3-1 避難に必要な情報の収集方法

| 項目                | 必要な情報                     | 情報収集方法                            |
|-------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 気象庁発表情報           | 大雨警報・洪水警報<br>土砂災害警戒情報     | しらがメール・LINE 気象情報<br>滋賀県土木防災情報システム |
| 土砂災害の危険度          | 赤色（Level3）<br>薄紫色（Level4） | 滋賀県土木防災情報システム                     |
| 警戒レベル3<br>高齢者らは避難 | 高齢者等避難                    | しらがメール・LINE                       |
| 警戒レベル4<br>全員避難    | 避難指示                      | しらがメール・LINE                       |
| 簡易量水標の水位          | 天端から0.5m                  | 現地確認                              |

## ■情報収集方法

＜しらがメール・しらがLINE＞

防災・防犯等の情報など、滋賀の安全・安心のための情報を、電子メールや LINE で配信しています。



**しらがメール**  
**しらがLINE**

滋賀県では防災・防犯等の情報をはじめとする滋賀の安全・安心のための情報やイベントのご案内など、メール・LINEで配信しています！

**土木防災情報**  
雨量観測情報、水位観測情報、土砂災害警戒情報、地震情報

**気象情報**  
土砂災害警戒情報、気象情報、地震情報

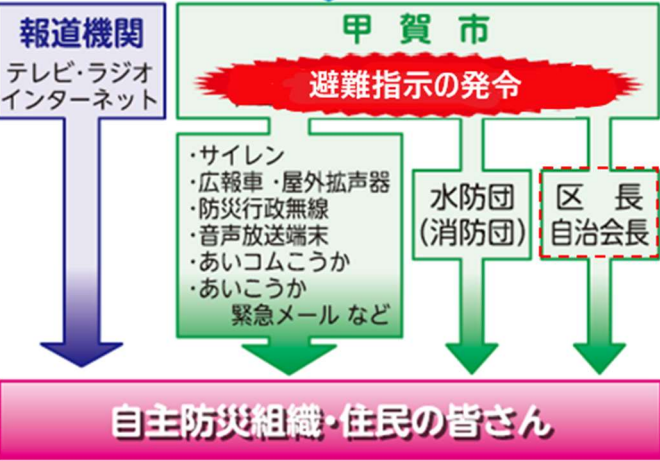
**県警情報**  
滋賀県警察からのお知らせ

**お知らせ**  
光化学スモッグ注意報、食品衛生情報、消費生活情報、募集、催し・講座、農業情報、感染症流行情報、議会情報、行方不明高齢者情報 など

「しらが」は、令和6年2月からリニューアルしています。リニューアル後の「しらが」から情報を受け取るには、**改めて登録が必要**です。




＜高齢者等避難等の発令＞



**報道機関**  
テレビ・ラジオ  
インターネット

**甲賀市**  
**避難指示の発令**

・サイレン  
・広報車・屋外拡声器  
・防災行政無線  
・音声放送端末  
・あいコムこうか  
・あいこうか  
緊急メール など

**水防団（消防団）**

**区長自治会長**

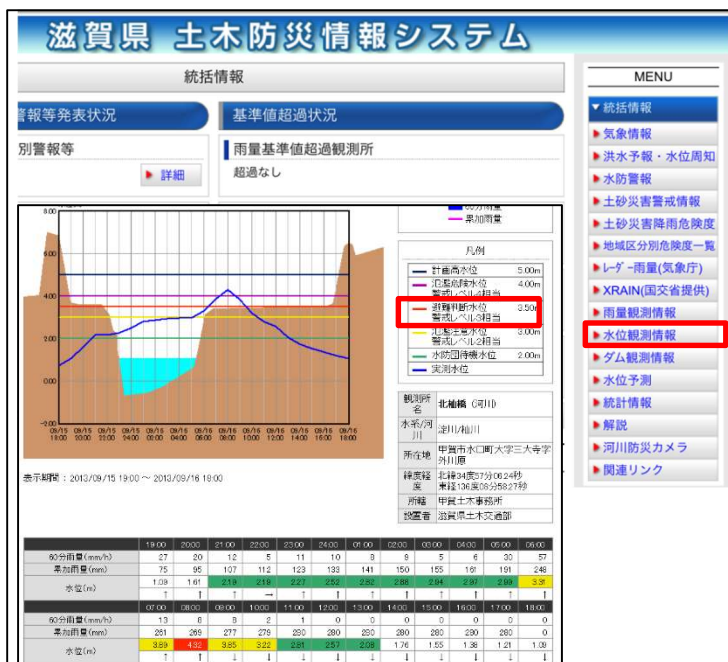
**自主防災組織・住民の皆さん**

- あいこうか緊急メールに事前に登録しておく。
- ページング放送を聞く。
- 甲賀市ホームページのトップページ「緊急情報」の欄をチェックする。
- NHKデータ放送やあいコムこうかをつけておく。
- 甲賀市のLINEに登録しタイムリーに情報を得る

「高齢者等避難」や「避難指示」が発令されたら、避難開始のタイミングです。

### 第3章 そなえる対策（避難の考え方）

#### <北杣橋の水位>



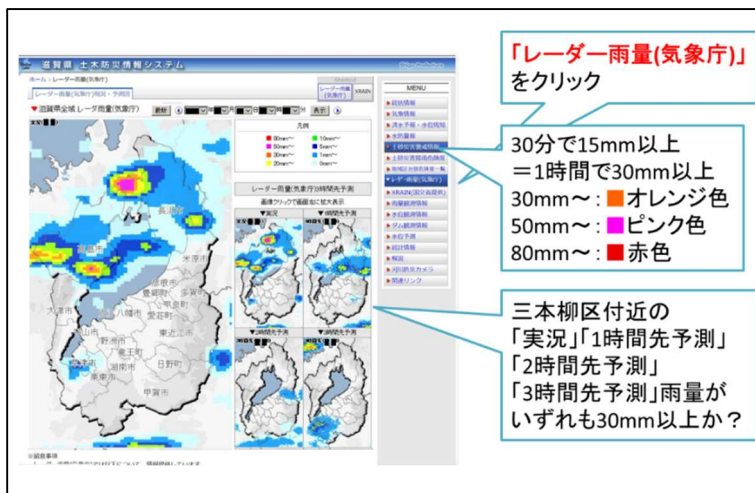
- 滋賀県土木防災情報システムのホームページページング放送を聞く。

<https://shiga-bousai.jp/index.php>



- 「水位観測情報」をクリック
- 杣川の観測所「北杣橋」をクリック
- 最新水位が3.5mを超えていたら避難開始のタイミングです。

#### <三本柳区付近のレーダー雨量>



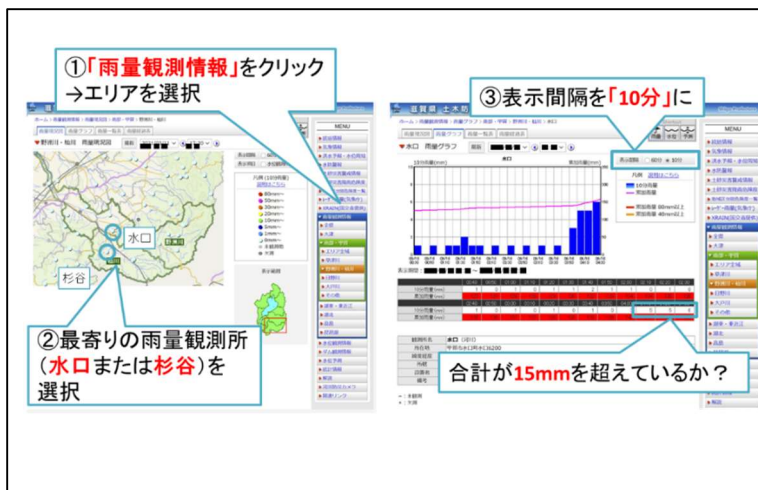
- 滋賀県土木防災情報システムのホームページページング放送を聞く。

<https://shiga-bousai.jp/index.php>



- 「レーダー雨量(気象庁)」をクリック
- 30mm 以上の降雨が継続すると見込まれる時は、避難準備のタイミングです。

#### <三本柳区付近のレーダー雨量>



- 滋賀県土木防災情報システムのホームページページング放送を聞く。

<https://shiga-bousai.jp/index.php>



- 「雨量観測情報」で「水口」または「杉谷」雨量観測所を選択
- 表示間隔を 10 分に
- 30 分の合計が 15mm を超えていると、避難準備のタイミングです。

## (3) 三本柳地区のタイムライン

タイムラインとは、災害時に発生する状況を予め想定した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のことです。

大見地区では、タイムラインで自治会役員の行動について整理していますが、住民の皆様もこのタイムラインを参考に行動することで、被害を最小限に抑えられます。

住民の皆様も、このタイムラインを参考に適切な行動を取るようにしましょう！

| 判断の目安                                                                                                                                                                                                                                                     | 防災福祉会                                                                                                                                                                                                               | 三本柳区民 自主避難(避難行動)の目安      |                    |                    |                    |                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                     | 早逃げの時の避難場所               |                    |                    |                    |                               |
|                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                     | 貴生川小学校                   | 福本設備               | 南海ビル滋賀酒造           | 自宅外その他             | 自宅                            |
| <b>■台風接近時など大雨が予想される時</b><br><b>■大雨警報・洪水警報が発令された時</b>                                                                                                                                                                                                      | <b>■三本柳区防災福祉会対策本部の立ち上げ</b><br>区三役および防災福祉会本部長 副本部長 事務所待機【5人態勢】<br>①情報収集 ②パトロール                                                                                                                                       | 気象情報に注意                  | 気象情報に注意            | 気象情報に注意            | 気象情報に注意            | 気象情報に注意                       |
|                                                                                                                                                                          | <b>■防災隊リーダー・見守り隊リーダーを招集</b><br>①情報収集 ②パトロール 継続                                                                                                                                                                      | 避難準備                     | 避難準備               | 避難準備               | 避難準備               | 避難準備                          |
| <b>■天気の様子や気象情報などから、今後も気象状況が悪くなると役員(本部)で判断した時</b><br><b>■城川の天端から1.0mのラインまで水位が上昇し、今後の雨量予想から更に水位が上昇すると考えた時</b><br><b>■仙川の水位が3.0m(氾濫注意水位)に達した時</b><br><b>■三本柳区付近のレーダー雨量で30mm以上の降雨が継続すると見込まれる時</b><br><b>■「水口」または「杉谷」雨量観測所で、30分間の合計雨量が15mmを超え、今後も降雨が見込まれる時</b> | <b>■(防災隊)災害行動班、避難誘導班、救出救護班、給食給水班(見守り隊)福祉サポーター班の班長を招集</b><br>・避難の呼びかけを開始する。<br>・各班の役割(災害時)毎に行動の準備                                                                                                                    |                          |                    |                    |                    |                               |
|                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                     |                          |                    |                    |                    |                               |
| <b>■防災福祉会で、避難の必要性がある下記の状況になると判断した時</b><br><b>■または、下記のいずれかの状況に至った時</b>                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                     |                          |                    |                    |                    |                               |
|                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                     |                          |                    |                    |                    |                               |
| <b>高齢者等避難が発令</b>                                                                                                                                                                                                                                          | <b>◇防災福祉会での対応</b><br>左記の避難開始のタイミングおよび気象情報等を総合的に判断し、避難の呼びかけを実施する。<br><b>■避難誘導班は各戸を回り、避難の呼びかけ</b><br><b>■福祉サポーター班は要援護者へのサポート</b><br><b>■防災福祉会対策本部を貴生川小学校と福本設備へ移設</b><br>貴生川小学校…防災福祉会本部長 区長代理 他<br>福本設備…防災福祉会副本部長 区長 他 | 避難に時間がかかる方<br>避難開始       | 避難に時間がかかる方<br>避難開始 | 避難に時間がかかる方<br>避難開始 | 避難に時間がかかる方<br>避難開始 | 避難に時間がかかる方<br>自宅2階以上へ<br>避難開始 |
| <b>避難指示が発令</b>                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                     | 避難開始                     | 避難開始               | 避難開始               | 避難開始               | 自宅2階以上へ<br>避難開始               |
| <b>仙川の水位が3.5m(避難判断水位)に達した時</b>                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                     | 避難開始                     | 避難開始               | 避難開始               | 避難開始               | 自宅2階以上へ<br>避難開始               |
| <b>城川の簡易量水標の上の赤いラインまで水位が上昇した時(城川の天端から0.5mのラインまで水位が上昇した時)</b>                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                     | 城川沿いのお宅の方<br>避難開始        | 城川沿いのお宅の方<br>避難開始  | 城川沿いのお宅の方<br>避難開始  | 城川沿いのお宅の方<br>避難開始  | 城川沿いのお宅の方<br>自宅2階以上へ<br>避難開始  |
| <b>湯満付近の浸水が始まる前</b>                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                     | 避難開始                     | 避難開始               | 避難開始               |                    |                               |
| <b>貴生川小学校前で橋が渡れなくなる前</b>                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                     | 避難開始                     |                    |                    |                    |                               |
|                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                     | 逃げ遅れた時は、逃げ遅れマップに基づき避難する。 |                    |                    |                    |                               |
| <b>避難解除となった時</b>                                                                                                                                                                                                                                          | パトロール、被害状況確認<br>住民支援(特に要配慮者)                                                                                                                                                                                        | 自宅へ                      | 自宅へ                | 自宅へ                | 自宅へ                | 垂直避難解除                        |

## 第4章 とどめる対策（安全な住まい方）

### 4.1 水害に強いまちづくり・住まいの方針

100年に一度、200年に一度の大雨により三本柳地区で浸水が発生した場合でも、被害を最小限に抑えることが求められます。

10年後・20年後に、三本柳地区において水害に強い「まちづくり・住まいづくり」を実現するため、「とどめる対策」として次のとおり方針を定めます。

- 大雨時の遊水地としての機能のある農地は、できるだけ、農地としての土地活用を続けましょう。
- 家を新築する時・建て替える時は、「地先の安全度マップ」を参考に、2階床面の高さを想定水位より高くするなど、逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。
- 滋賀県の「浸水警戒区域制度」「宅地嵩上げ浸水対策促進事業」を活用しましょう。

## 4.2 リスクに応じた住まい方

## (1) 水害に強い家づくりの必要性

避難カードから、台風時には約4割の方、ゲリラ豪雨時には約8割の方が垂直避難（屋内安全確保）を行うことを考えています。三本柳地区では現状、浸水警戒区域内に家屋はありませんが、大雨・洪水によって家屋浸水が多く発生することが想定されています。このことから、浸水しても逃げる場所のある安全な家屋に住む必要があります。

## (2) 水害に強い家の建て方

逃げ場所のある家とするには、次に示すように、盛土を施す、バルコニーを作る、基礎を高くするなどの方法があります。浸水面より下となる部分は、浸水しても耐えられる丈夫さも求められます。

また、今すぐ行うことは難しいですが、住んでいる家の建替えなどに合わせて、2階床面の高さを「地先の安全度マップ」の想定水位より高くし、逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。

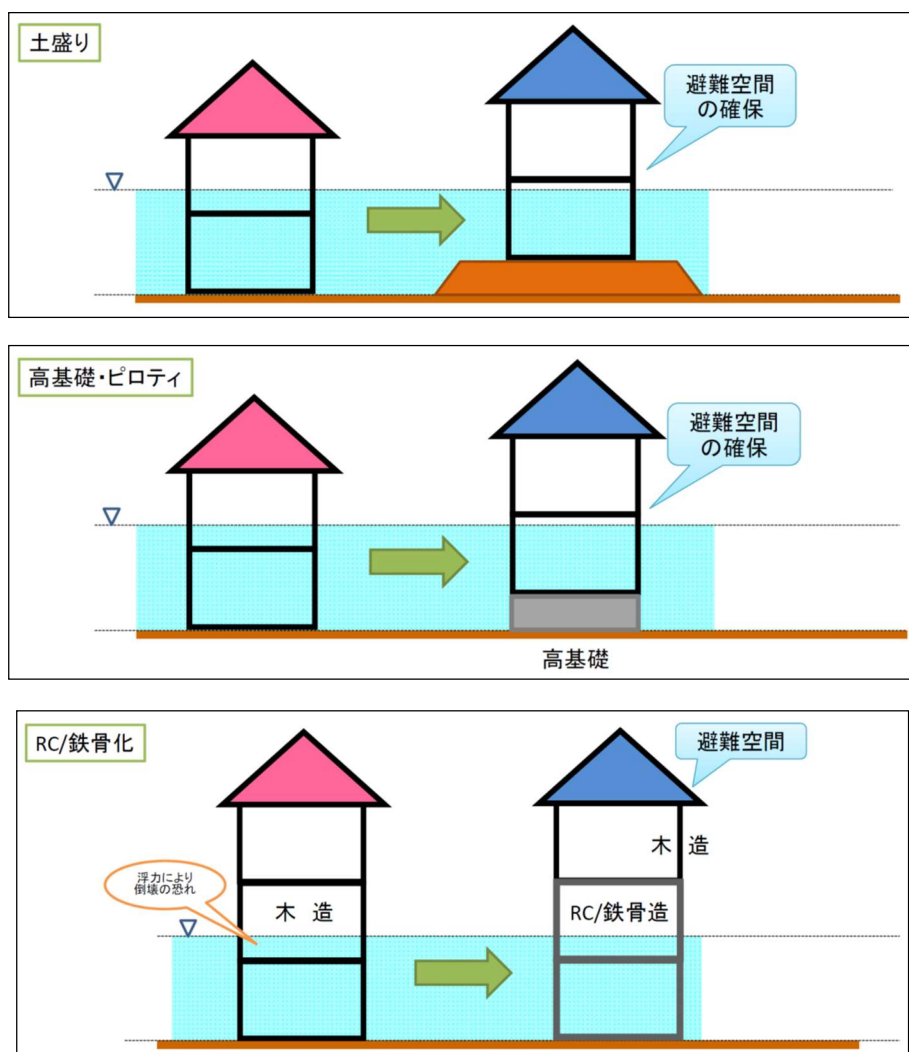


図 4-1 安全な避難空間の確保方法（1/2）

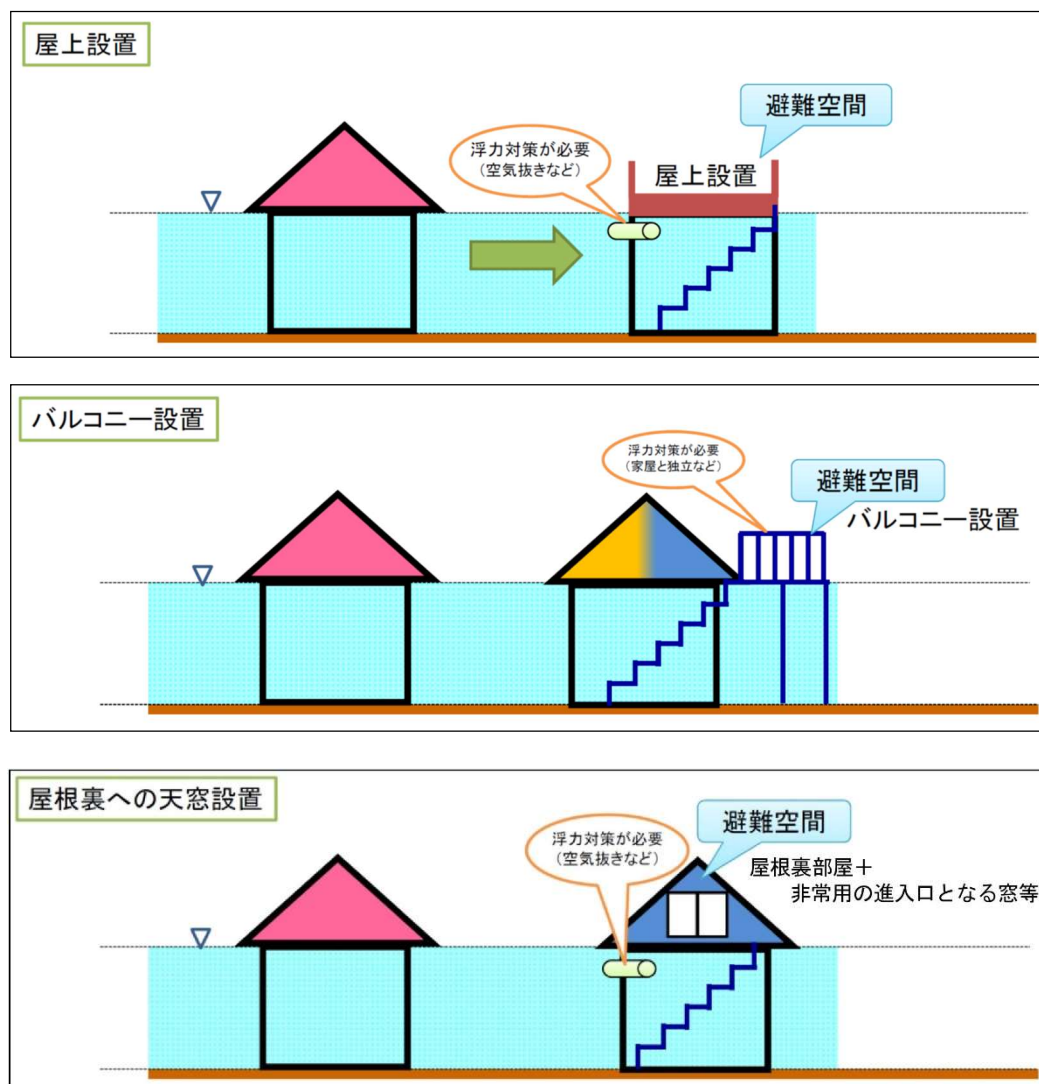


図 4-2 安全な避難空間の確保方法（2/2）

### (3) 地盤高の目安

三本柳地区では、現在2階床面の浸水が予想されている家屋はありません。浸水警戒区域(素案)外で新築・改修を行う際には現在よりも地盤高を低くしてはいけません。また、浸水警戒区域（素案）内には現時点では家屋はありませんが、今後、新築を行う際には2階床面が各浸水警戒区域（素案）の想定水位よりも高くなるようにすることが必要です。

※水害に対して安全な家づくり・地盤高の詳細は、滋賀県流域政策室に問い合わせれば詳細な情報を提供してもらえます。

滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室  
電話 077-528-4291 FAX077-528-4904

## 4.3 「浸水警戒区域制度」の活用

### (1) 「浸水警戒区域制度」の概要

滋賀県では「地先の安全度マップ」で浸水深がおおよそ3m以上となる範囲を浸水警戒区域（本稿作成時点では素案段階）として指定する予定です。指定された区域内で建物の新築・増築・改築をする時には、流域治水条例に基づき、逃げ場所のある安全な家であることの確認を受け、建築の許可を得る必要があります。問い合わせ先は、滋賀県流域治水政策室、甲賀土木事務所です。

(2) 三本柳地区における浸水警戒区域（素案）と想定水位

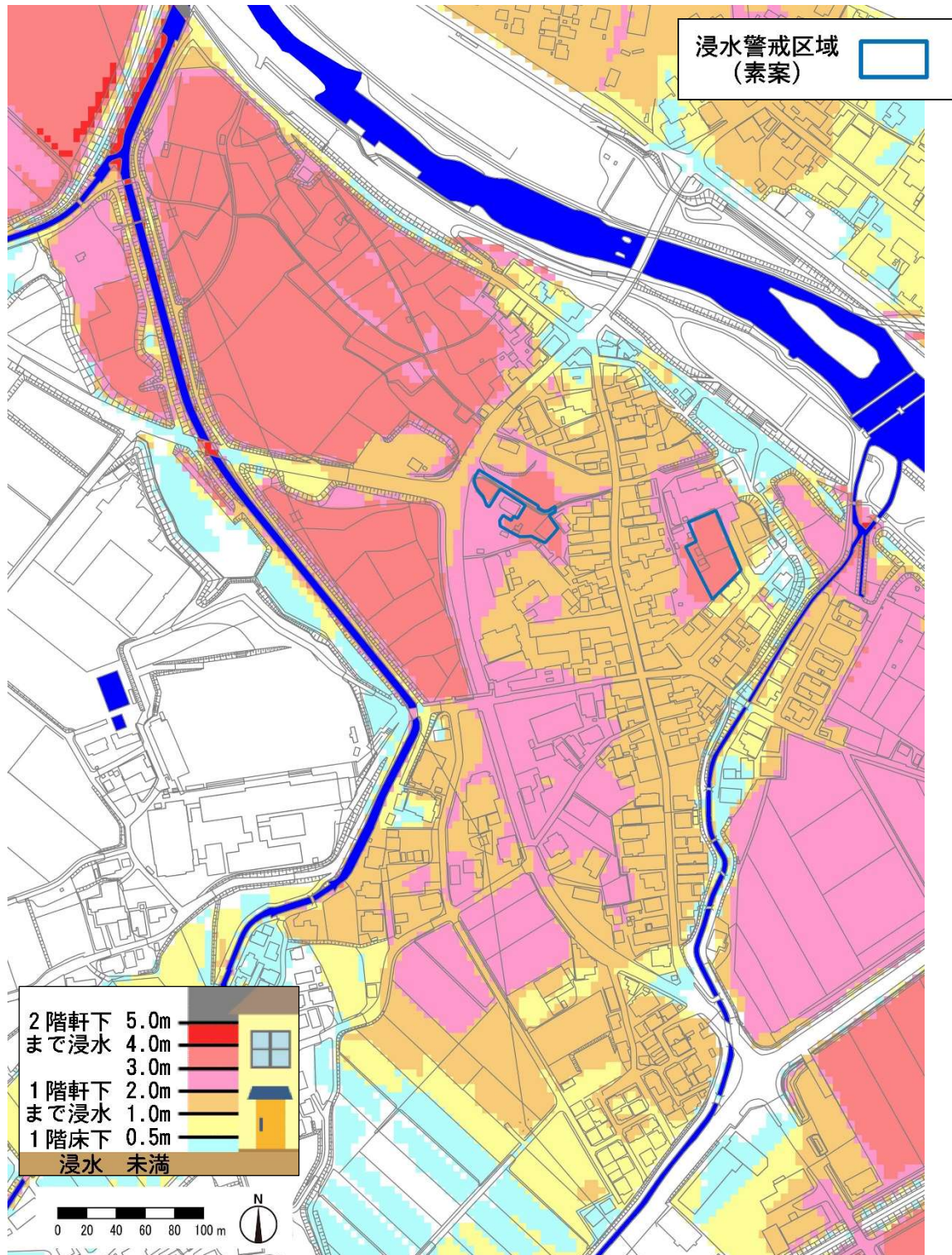


図 4-3 地先の安全度マップ（降雨規模 1/200）と浸水警戒区域素案

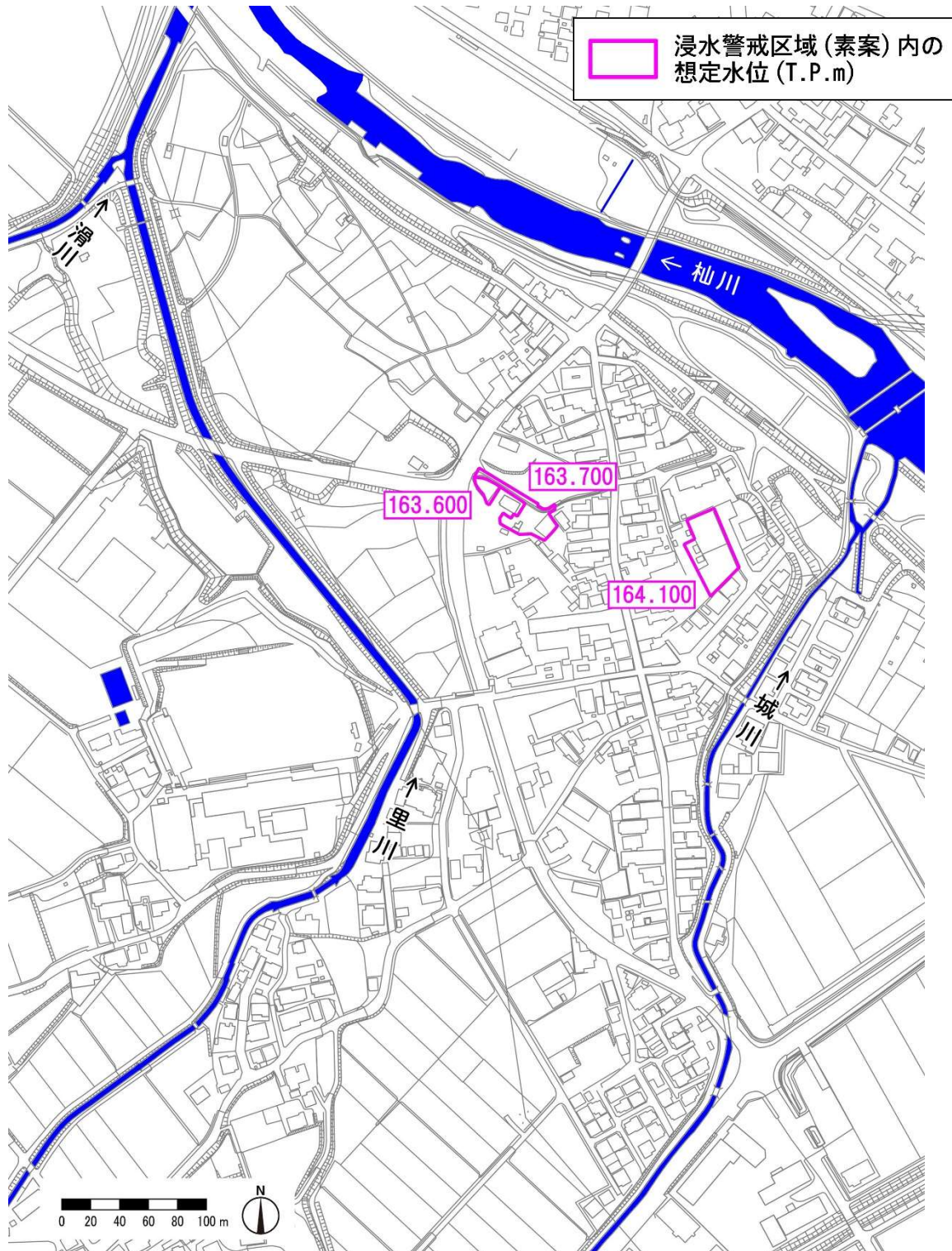


図 4-4 想定水位図

## 第5章 今後の課題

### 5.1 避難体制づくりに向けた課題の整理

三本柳地地区の住民の方に記入いただいた、避難カードの情報や避難訓練の実施結果から課題を整理しました。県や市の支援を受けながら自治会や自主防災会を中心に検討を進めます。

|           | 問題・課題点                                                                                                                                                              | 対応策案                                                                                                                                                                                        |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 避難対象      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者や高齢者の方</li> <li>・平屋建ての家屋の方</li> </ul>                                                                                   | →要配慮者や高齢者の避難時期と避難場所について、対象者を含めて話し合いを行っておく。<br>→定期的な避難訓練の実施。（要配慮者、高齢者、平屋建ての方への参加も促す。）                                                                                                        |
| 避難時期・避難方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ページング放送の家庭用端末はほとんどの方が音量を小さくされている。</li> <li>・ページング放送の屋外拡声器は風向きによっては聞こえづらいことがある。</li> <li>・役員が不在のときの対応方法について検討が必要。</li> </ul> | →災害時には避難勧告等の重要な情報が流れることがあるので、家庭用端末の音量を上げておく必要があることを日ごろから周知しておく。<br>→重要な情報は複数回流す。（聞き逃した人のため）<br>→事前に割り振られて役員が不在・連絡がとれないときのための、連絡体制・代行者について決めておく必要がある。                                        |
| 避難者支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰が支援するのか？</li> <li>・車椅子、車両は何台必要か？</li> <li>・どうやって支援するのか？</li> <li>・どのルートでどこへ避難するのか？</li> </ul>                              | →支援の必要な要配慮者、高齢者宅等と避難場所、避難時期、避難ルート、支援の体制等について話し合いを行っておく。                                                                                                                                     |
| 避難所       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の鍵は誰が開けるか？</li> <li>・避難所のスペースが足りているか？</li> <li>・避難時の救援物資（食料品、毛布など）は足りているか？</li> <li>・避難計画と異なる場所に避難を行った場合の対応</li> </ul>   | →福本設備、南海ビル滋賀酒造の避難所開設までの連絡体制について検討する。<br>→スペースが足りない場合、他の避難所との連携を検討する。<br>→必要な物資の確保方法を検討する。<br>→避難訓練等を踏まえて必要に応じて避難計画を逐次変更する。また、避難訓練で避難計画と異なる場所に避難を行った世帯の方とは個別にヒアリングを行い集合状況等を把握できる連絡体制を確保しておく。 |
| 体制        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続してこれまでの体制や取組を継続していく。</li> </ul>                                                                                           | →現在の体制や取組を定期的実施していくと同時に、担当者の引き継ぎやマンネリ化をしない努力をしていく必要がある。                                                                                                                                     |

平成 30 年 3 月末時点

## 5.2 防災訓練の実施

災害が発生したときに事故等のトラブルなくスムーズに避難できるよう、防災訓練（避難訓練）を毎年実施して避難手順などを確認します。

## 5.3 本計画の定期的な見直し

避難カードに記載いただいた「支援の必要性」や「かかりつけ医」などの情報は、日を経つごとに変わります。ご家族の現況と記載いただいた内容が異なる場合、市や区による支援が十分に行われなくなることも考えられます。

避難カードとこれを基にした本計画は、毎年開催する防災訓練にあわせて更新します。

## 【本計画書における個人情報の取扱い】

計画書で作成した各種マップ、避難カードなどは、各ご家庭の個人的な情報を含みます。これらの情報は、「水害に強い地域づくり計画【保管資料】」としてまとめ、区長等が適切に保管・管理し、災害発生時の避難支援等の活動のみで使用し、目的外では使用しないこととします。